

タブレット端末による投資信託の申込受付を開始します！

この度、京都信用金庫（理事長：榊田 隆之）は、タブレット端末を活用した投資信託の申込受付を開始しましたのでお知らせいたします。

窓口やお客様のご自宅などで投資信託をお申込みいただく際に、これまでは申込書の記入・捺印をいただいておりますが、タブレット端末を活用した受付開始により、申込書への記入レス・印鑑レスで投資信託の購入・換金のお申込みが可能となります。

当金庫は、これまで以上にお客様に寄り添い、お客様の満足につながる良質なサービスを提供できるように努めてまいります。

記

1. 概要

- ・投資信託をお申込みいただく際に、お客様に本人確認書類を提示していただき、タブレット端末上に表示された申込内容を確認の後、「電子サイン」をしていただくことで、申込書の記入レス・印鑑レスにてお申込み手続きが完了します。
- ・お申込み手続きの時間を短縮することで各種ご相談やご提案の時間を増やし、お客様に寄り添ったサービスを提供することができます。

2. 対象となるお客様

個人のお客様

3. 対象となる取引

投資信託の購入・換金

4. 開始日

2022年1月17日（月）

以上